

(ご家庭へ持ち帰ってみんなで読みましょう)

第193回組合会のご報告

平成25年7月17日(水)に「第193回 組合会」が開催され、平成24年度の決算と事業報告が承認されました。

■ 健康保険組合の財政状況について

全国で1,420ある健康保険組合の平成25年度予算によると、合計では4,500億円を超える赤字の見込みです。これは平均すると、1健康保険組合あたり3億円を超える赤字額で、平成20年度から6年連続の赤字となり、かつてない厳しい財政状況に陥っています。

この赤字の原因は、年々増える医療費と、国に納める納付金・支援金があまりに大きすぎることです。医療費は、少子高齢化により毎年上昇する傾向にあります。また納付金・支援金は、高齢者医療制度により、健康保険組合が国民健康保険等の赤字補填のために国に納めるもので、これも減ることは期待できません。正に健康保険組合存続の危機となっております。

当健康保険組合も状況は同様です。納付金・支援金が大きく増えたことにより、平成24年度の収支は約2億4千5百万円の赤字となりました。右下のグラフのとおり、健康保険料の半分以上を納付金・支援金が占めており、赤字は平成21年度から4年連続となりました。(赤字分は、別途積立金を取崩しています。)

健康保険組合の財政健全化につきましては、医療費の抑制が大きな課題です。これは組合員の皆さまのご協力なくして実現できません。

皆さまが健康であることが、結果的に医療費の削減へとつながっていきます。そのため、当健康保険組合では、疾病予防事業の効率的な推進、健康増進事業の推進等、積極的に保健事業を実施しております。組合員の皆さまにおかれましても、健康保険組合の事業をご理解いただくとともに、健康の維持・増進にご協力くださいますようお願いいたします。

■ 平成24年度概況 (人数は平成24年度平均)

【健康保険勘定】

(対前年)

【介護保険勘定】

(対前年)

- 被保険者数(本人) 4,054名(+27名)
- 被扶養者数(家族) 4,658名(△6名)
- 保険料率 1000分の80
- 事業主(会社) 1000分の48
- 被保険者(本人) 1000分の32
- 第二号被保険者数(本人) 2,202名(+3名)
- 第二号被扶養者数(家族) 1,304名(+15名)
- 保険料率 1000分の16
- 事業主(会社) 1000分の8
- 被保険者(本人) 1000分の8

■ 平成24年度収入支出決算について

【健康保険勘定】

(単位:千円)

収入の部		支出の部	
健康保険料	1,897,943	保険給付費	1,057,379
その他	60,499	納付金・支援金	1,029,718
不足金	244,919	保健事業費	59,319
		その他	56,945
収入合計	2,203,361	支出合計	2,203,361

【介護保険勘定】

(単位:千円)

収入の部		支出の部	
介護保険料	246,324	介護納付金	197,684
		剰余金	48,640
収入合計	246,324	支出合計	246,324

【財産の保有状況】

(単位:千円)

区分		平成23年度末	増減	平成24年度末
健康保険勘定	法定準備金	547,185	0	547,185
	別途積立金	1,351,640	△244,919	1,106,721
	計	1,898,825	△244,919	1,653,906
介護保険勘定	法定準備金	43,800	48,640	92,440



■ 平成24年度に実施した主な保健事業

- 疾病予防（受診者数）
 - 半日人間ドック 410名
 - 共同巡回健診 608名
 - 全国巡回健診 34名
 - 健康診断補助
 - ・ 胃部検査 1,127名
 - ・ 大腸がん検査 2,313名
 - ・ 乳がん検査 146名
 - ・ 前立腺がん（血液）検査 842名
 - ・ 眼底検査 1,809名
 - ・ 腹囲測定 3,246名
 - 子宮頸がん検査 280名
 - 家庭用常備薬の配布 3,901名
 - インフルエンザ予防接種補助 4,623名
 - 電話相談・メンタルヘルスカウンセリング 164名

- 保健知識の広報・紹介、その他
 - 健保ニュースの発行 9回発行
（インフルエンザ予防接種案内 他）
 - 育児専門誌「赤ちゃん和妈妈」の1年間無料購読 51名
 - ホームページによる保健事業等の周知
 - 医療費通知の配布（3ヶ月ごと）

長島ジャンボ海水プール



- 体育奨励・体力づくり
 - 長島ジャンボ海水プール利用補助 495名
 - 長島湯あみの島利用補助 109名
 - 旅行補助（海・山） 500名
 - 健康ウォーク補助 202名

- 特定健診・特定保健指導
 - 特定健診の実施 2,915名
 - 特定保健指導の実施 61名

- 特定健診・特定保健指導は、厚生労働省が健康保険組合に対し、医療費の低減を目的に、メタボリックシンドロームに重点を置いて、生活習慣病予防のために実施するよう義務付けたものです。
- 対象者は、40歳以上の被保険者と被扶養者です。
- 被保険者の特定健診は、事業所（会社）の定期健康診断の受診を特定健診の受診としています。
- 被扶養者については、対象者に特定健診の案内を出し、受診いただいています。

長島湯あみの島



エクシブ有馬離宮



- 契約保養所 リゾートトラスト（エクシブ） 150組 479名

■ 【健康保険勘定】の収入と支出

収入

健康保険料
1,898 百万円
[86.2%]

（皆さまと会社から納めていただいた保険料）

その他
60 百万円
[2.7%]

不足金
245 百万円
[11.1%]

（別途積立金取崩し額）

支出

保険給付費
1,057 百万円
[48.0%]
（医療費）

納付金・支援金
1,030 百万円
[46.8%]
（高齢者医療のために国に納める負担金）

保健事業費（健康管理・疾病予防・健康増進のための事業費）
59 百万円
[2.7%]

その他
57 百万円
[2.5%]

平成25年 秋の健康ウォークご案内

《尾張国総社「国府宮神社」から

天下統一の足がかりの地「清洲城」まで》のコース

健保連愛知連合会主催、「秋の健康ウォーク」をご案内します。

開催年月日：平成25年10月5日（土） 小雨決行

受付：稲沢市 国府宮神社参道 名鉄本線 国府宮駅下車 徒歩5分

※ 午前8時30分から10時までにオークマ健保の受付までおいでください。
Quoカードと健保連の粗品を贈呈します。

※ 駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

参加料：無料（交通費は各自負担）

持ち物：弁当、飲み物、雨具等（必要に応じ各自）

申込方法：①電話 or メール（事業所名、職場名、被保険者氏名、参加人数、電話番号（内線）をご連絡ください）
②下記の申込書の送付（FAX可） のいずれか

申込締切：9月11日（水）までにオークマ健康保険組合までお申込みください。

申込担当：オークマ健康保険組合 尾池

電話：0587-95-0913（内線 921-3085） E-mail：c-oike@okuma.co.jp



☆☆コース案内 約 8.0km 約2時間10分☆☆

スタート 名鉄本線 国府宮駅

受付 国府宮神社参道（0.0km）

国府宮神社（0.5km地点）

萬徳寺（1.3km地点）

はるひ夢の森公園（5.3km地点）

ゴール 清洲城・清洲公園（8.0km地点）

織田信長の居城として知られる清洲城。この城から桶狭間の戦いへ出陣したことから、天下統一の足がかりの地と言われています。また公園内の信長像と、脇に控える濃姫像は、夫婦円満、立身出世のパワースポットとなっています。

名鉄本線 新清洲駅



健康ウォークのチラシ（申込後お届けします）を『清洲城受付』に提示してください。割引料金にて入館できます。

- 雨天予報の場合、開催前日の13時から、健保連愛知連合会のホームページで、開催か中止かをお知らせします。
また、開催当日は電話でもご確認できます。（052-569-2130）



「健康ウォーク割引きっぷ」を発売（名鉄の駅窓口）

【割引切符の特典】

- 名鉄電車運賃1割引
（国府宮駅までの行き・新清洲駅からの帰り）
6歳以上12歳未満の子供運賃は大人の半額（端数は10円に切上）
- 粗品プレゼント券（開催当日にゴールで引換え）

9月20日（金）から名鉄の出札係員配置駅窓口において往復割引切符が購入できます。

【FAX：0587-94-3570】（FAXの場合は切り取らずA4で送信してください）

☆☆平成25年 秋の健康ウォーク申込書☆☆

事業所名 _____ 職場名 _____

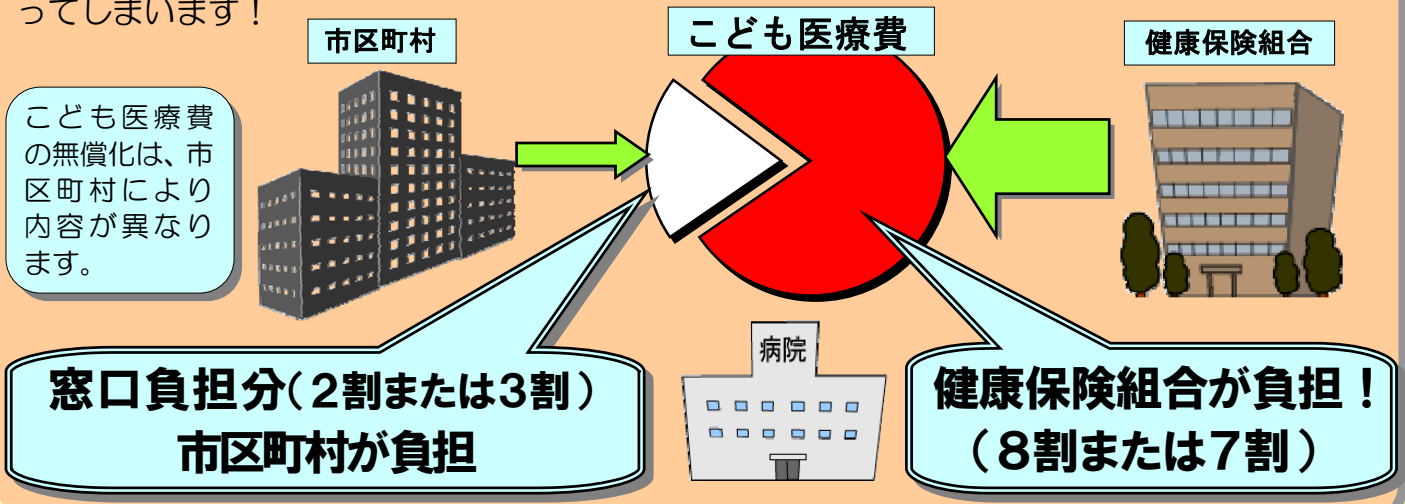
被保険者氏名 _____ 参加人数 _____ 名 _____

電話番号（内線） _____

ご存知ですか？こども医療費の仕組みについて

Q:こども医療費って「ただ」じゃないの？
A:実は「ただ」ではありません！

市区町村の助成により、こども医療費の窓口負担は「無償」になることが多くなっています。しかしこれは、本来窓口で支払うべきこども医療費の2割（または3割）部分を、市区町村が負担しているだけで、残り8割（または7割）は、健康保険組合が皆さんの健康保険料から支払っています。大切に健康保険料を使っていかないと巡り巡って健康保険料のアップに繋がってしまいます！



「病院に連れていこうか」と迷ったときは…

緊急を要したり急病といった場合でないのなら、以下のサービスの利用はいかがでしょうか？

小児救急電話相談 全国共通 #8000

お住まいの都道府県に自動転送され、小児医師・看護師から症状に応じた対処の仕方等のアドバイスを受けられます。都道府県により問合わせの実施時間帯が異なります。

日本小児科学会監修 こどもの救急 <http://www.kodomo-qq.jp/>

受診するかどうかの判断や対処の仕方についてサポートしてくれます。

オークマけんぽ 健康相談24 委託先:ティーパック株式会社 0120-769-556

医師や専門のスタッフが24時間・365日、健康相談や医療機関情報についての相談にお答えします。

※ これらの紹介は受診抑制を目的としている訳ではありません。緊急を要する場合や急病の場合は、迷わず医療機関を受診してください。

知っておきたい！医療費のこと

- それぞれの医療行為は、国（厚生労働省）によって金額が定められています。（同じ治療内容であれば、どの医療機関を受診しても医療費は同じです。）
- 医療機関に支払われる医療行為の対価を診療報酬といい、点数で表されます。
- 診療報酬は、1点＝10円で計算されます。（初診料270点＝2,700円）
- 受診時間や受診した医療機関の規模などによっては、別途費用が加算されることがあります。

一度、医療機関の窓口で会計時に渡される「領収書」や「明細書」をチェックしてみてください。

